

検討させていただきたいと思います。

鈴木良雄議長 13番、大沼久議員。

13番大沼久議員 これですけれども、市長にお願いしたいのは、今いろんなところで民間委託等々を進める場合において、少し説明に短兵急なような気がしてならないんですね。したがって、計画はもうできていると思いますが、市民の皆さんに説明をされるプロセスが大事だと思うんです。

したがって、今回ののはなぞの問題にしても、自治体の施設を簡単に個人には貸せないとか払い下げをしてはならないとか、いろいろ縛りがあるわけです。そういうところの縛りを、やはりもう少し市民の方に説明する義務があるのではないかと。したがって、行政が行う施策において説明責任というものを全体的にもう少ししていく必要があるということから、私は高浜市などの経過を申し上げたつもりでありますけれども、そういうものをもっと広範に市民に開放するというのをやっていただきたいということを要望しながら私の質問を終わらせていただきます。

### 鈴木武次議員の質問

鈴木良雄議長 次に、順位2番、議席番号16番、鈴木武次議員。

(16番鈴木武次議員登壇)(拍手)

16番 鈴木武次議員 おはようございます。

長井市の行政能力の向上を願い、豊かさと活力に満ちたまちづくり施策の実現を目指し、政和会を代表して私が質問をさせていただくことになりました。よろしくお願いを申し上げます。

施政方針をお聞きして感じましたことを申し上げますが、総負債額を減じ多少の夢を語る現状は、市民にも評価していただけるものと思

います。これからも市長は聖域のない改革で市政運営に当たられる姿勢がうかがえますが、市民の声を十分に聞き、庶民的姿勢を念頭に、過ちのない「改革・前進・全員参加」を基本に、常識を範として、不言実行で元気な長井になれるよう努力をしてほしいと施政方針をお聞きして感じたところでございます。

通告してあります市町村合併についてお伺いいたしますが、昨年までの市長は、合併は避けて通れぬ政治課題と言いつつ、米沢や南陽等を枠組みに悔いなき合併を目指し精力的に行動をなされましたが、いずれとも思いはかなわず合併の芽は消え、今は静かにしておられるようですが、市長は自主・自立に腹を据えられたのか。施政方針では一言も合併に触れておりませんが、西置賜を枠としての合併を市長はどのようにお考えになりますかをお伺いいたします。

次に、「おもてなしの心」の観光事業についてお伺いをいたします。

長井市の観光事業は「水と緑と花」を標榜し、多彩に繰り広げていただく祭りは、長い間、協会役員のボランティアに頼り今日まできた経過に対し、市は感謝をしなければならないと思います。

先ごろ長井市が協会に対し事務体制の見直しと事務所移転を伝え双方で話し合ったが、折り合いがついていない状況であると伺います。観光シーズンを目前にして、「おもてなしの心」、おもてなしの観光に支障はないのか、市の対応と協会の体制について市長はどのようにとらえておられるのかをお伺いをいたします。

最後になります。用地特別会計の範囲でお伺いをいたします。

長井市が土地開発公社健全化対策で国の特例措置を受けて今年で5年、特例措置最後の年と思いますが、今までも何件かは土地開発公社が塩漬けした土地を市が買い取ってきた経過があると思います。だが、特別会計などを起こされ

た経過はなかったと思いますが、なぜ今さら特別会計なのかなと、こう思ったところでございます。

今回の土地買い取りは、運動公園と里山を対象とし、双方合わせて金額は3億9,340万円となるようですが、いずれとも地方債であります。運動公園だけが用地特別会計とされた理由と、双方の地積、それから事業範囲等についてわからない部分がございますので、お答えをいただきたいと思っております。

簡単ですけれども、以上をもちまして壇上からの質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。(拍手)

鈴木良雄議長 目黒栄樹市長。

目黒栄樹市長 鈴木議員のご質問にお答えをしながら、私の考えも述べさせていただきたいと思っております。

まず市町村合併についてであります。私は基本的に現在も避けて通れない課題だというふうに思っております。それから、11月の少年議会でも「あきらめたのか」と、「努力をするかしないか、するかしないかだけ言え」と、こういう最後に鈴木政輝君のご質問もありました。私は努力を続けていきたいというふうに思っております。

私は、これまでも申し上げてまいりましたように、市町村合併はこれからの時代変化に対応していくために避けて通れない課題だと。それから、一つの町村でいるんな施設等をフルセットで持つなんていう時代ではもうなくなっている。今、具体的に病院等も一緒にやっているわけですし、ごみ処理等もそうなのわけですし、広域的に解決した方がいい課題がたくさんあると、こういったことも考え、これは追求すべき課題だというふうに思っております。

しかしながら、ご案内の経過でなかなかやはり実らなかったということも事実でありますし、私の努力不足も反省をしているところであります。

ただ、10年ぐらいの単位を見れば、やはり置賜は一つだというふうになっていかなければいけないのではないかと。さらに、その半分の5年ぐらいのあれを見れば、18年3月まではメリットが三つあるわけですが、そのうちのメリットの二つは消えますけれども、22年までに地方交付税等の保障等についてのメリットがあるうちにぜひ検討をしていきたいというふうにお隣の飯豊町の町長さんが申しておられました。私もそういったところを受けながら、まず第1段階としてはやはり、なかなか難しいけれども西置賜で、あるいは東置賜でと。そして第2段階として置賜全域というのが順序なのかなというふうに思っておりますので、今後とも努力をしてみたいというふうに思っております。

次に、観光事業についてでございますが、長井市の観光事業を積極的に推進してこられた観光協会の皆様の役割は非常に大きいものだというふうに思っておりますし、感謝もしております。しかし近年の観光ニーズの多様化に伴い、長井市の観光資源を、従来の花、公園等にとどまらず多様な視点で掘り起こす時代になってきたというふうに思っております。そのような中で、観光協会の方が女性部の発足あるいは商工会議所観光振興委員会での観光事業の検討、シンポジウムの開催等、多くの市民の皆様がそれぞれの立場で観光について関心を高めておられると思っております。

観光事業にかかわる施策の展開につきましては、やはり民間が主役だと思います。民間の皆さんが総結集していくと。そして行政はサポートをしていく。民間部門の緊密な連携が欠かせないのではないかと考えておりました。そのために観光協会も、商工会議所等あるいはJＣの皆さんと、青年会議所等ですね、同一場所で事業運営を行うことの方が大きな連携ができると。地場産センターも協力ができる、民間の結集ができるのではないかと。一体となった観光事業の展開を目指すことができるとい

うふうに思いまして、もともとあれはT A Sの中にあったわけですが、山形鉄道にプラスになるようにというふうに一たん事務所も移転しましたけれども、それはやはりもう一度民間総集で、T A Sの中で同一フロアでやっていただける方がいいのではないかとこのように私は思っております。

そしてなおかつ、今の観光協会の皆さんのお祭りは、つつじ、あやめ、水まつりですね。これについては一生懸命やっただいてあります。しかし桜等は、この2市1町の桜回廊等やっておりますし、秋の、例えば縄文まつり等は地域の皆さんで。長井市も若干の援助をさせていただいて。それから、横丁アートセッションであるとか、桑島記念館での本町のお祭り等につきましては、やはりその地域の皆様やN P Oの皆様が中心になってやっている。それから、この間の冬の雪灯り回廊等につきましても、地場産やN P Oや若い皆さんが中心に頑張っておられるというようなところをぜひ一緒にやれるように、つつじ、あやめ、水まつりだけではなくてそういったことができるようにという面をお願いをしていきたいと思っております。

従来はつつじ、あやめ、水まつりが終わるとほとんどお金がないから何もできないと。お金がないなら知恵を出していろいろと連携をとって、シンポジウム等もいろいろあると思っておりますけれどもなかなかできなかったというところがありますから、これはやはり事務局の皆さんは、長井市もこの6年間で行財政改革をしてきたわけでありまして、事務局体制もスリムになって委託すべきところは委託してきたわけですから、長井市も。やはり委託をしてやっていただいた方がいいのではないかなというふうにご提案を申し上げます。

平成17年の観光事業につきまして、観光協会の皆さんとなお真意をお聞きしながら、3月14日等に開催される理事会でどのような結論が出

されるのか等も踏まえて、全体的にやはり民間が総集できるような、そして事務局はスリムにできるように、経理もやはり民間に委託していただけるように、そういった運営体制づくりに努めてまいりたい、支障がないようにしていきたいというふうに思っているところであります。

用地特別会計の設置が必要かどうかということですが、平成12年度に総務省が示されました土地開発公社経営健全化対策に長井市は応募をいたしまして指定団体とさせていただいて、財政支援措置の一つの公共用地先行取得等事業債の弾力運用という特別措置を講じてまいりました。

具体的には、通常、公共用地先行取得事業債の対象となる土地開発公社の保有地につきまして、起債の申請手続、または、予算措置等の都合により、当該年度または前年度において当該公社に取得させた用地を取得する場合、この弾力運用により取得後2年以上経過した土地についても起債対象にするというふうにしていただいたところであります。その平成12年度の経営健全化対策に指定していただきましたので、市の方としましても土地開発公社の経営健全化に関する計画を作成し、平成17年度に運動公園整備事業用地を取得することを計画をしているところであります。

平成10年12月に私が市長にさせていただいたときには、たしか28億4,500万円のいわゆる隠れ借金等がありまして、佐々木議員等初めこれはやはりきれいにしなければいけないというふうに言われておりまして、それを順次こういった経営健全化対策でやってきて、残りがあとことしのそれでやっていきたいと。地方債に関する国の方針としましても、総務事務次官から「地方債許可方針の運用について」という通知があり、将来、公共用地もしくは公共に要する土地またはその代替地として利用する計画に基づく土地の取得事業に対して、公共用地先行取得事

業債を充てる場合は用地特別会計において取得するものというふうにされておりますので、用地取得会計の設置を必要としたものでございます。

なお、詳細につきましてもしご質問があれば財政課長等になお説明をさせていただきたいと思っております。以上です。

鈴木良雄議長 16番、鈴木武次議員。

16番 鈴木武次議員 合併ですけれども、やはり今お話を聞いてその気はあるなど、こういうふうに読めるわけなんですけれども、長井市はやはり西置賜の中心地、核とでも考えていいのではないかとこう思うわけですから、今までの経過は、恩地がえというようなところで非常に人間的にも考え方が違うような、そんな情報、習慣のみではなかったかなと、こういうふうに思うんですけれども、ただ、白鷹さんなり飯豊さんなどは、市長の考え方と多少、目黒市長と考えが違うんだというような話も聞くわけなんです。ですから、そこはごり押しをしないで、今までと違った角度で静かにささやいていただきたいものだなとこう思うんです。

ともすればこういうことは昔語りになってしまう傾向が多いわけですからね。西置賜行政組合という組織もあるわけですから、比較的話し合いは、簡単にできるわけなので。それから、まちづくりの中でも高規格道路、仙台新湯間を結ぶ道路の条件とでも申しますか、小国さんが入っていただいたならば、長井まで40分ぐらいで走ってこれるような環境づくりでこういう高規格道路の願いも割方早く願えるのではないのかと。こんなことを考えますので、できるだけ合併については西置賜を中心に頑張っていただきたいなとこう思います。

それから観光ですけれども、きょう朝日新聞にこういうのが出たんだね。だから、何も一般質問しなくてもわかるぐらいの新聞だったわけなんですけれども、「リストラ反発、三役辞意」

とこうなっていますから、リストラですよ。大概リストラというと首切られちゃうことになるんだね。だから首切られて三役は辞意と、こういうふうなことなんですけれども、その辺の経過はどうなっているんですかね。市長は絶対譲れないことだと、こういうふうなことを言っていますけれども、それではこの後の体制ね、どういうふうに読んでらっしゃるのかな。いや大変だと思いますよ、跡継ぎ探しなんていうのは。この三役、辞職するものかしないものか私にはわかりませんけれども、市長の判断では辞職するのか、新聞だけが辞職しているのかなとこう思ったところなんですけれども、その辺ももう一度お聞きしたいと思っております。

それから、特別会計云々の中で地積、これではお答えをいただいておりますので、里山の地積はどのぐらい、それから運動公園の用地はどのぐらいと、将来、里山はどのように使いたいとか、それから運動公園の方はいつごろから整備をしたいなんていうような、10年後の夢ということをおっしゃっておりますから、10年前になると思いますが、そういう夢もありましたらお聞きをしておきたいものだなとこう思います。

鈴木良雄議長 目黒栄樹市長。

目黒栄樹市長 合併について、もちろんごり押しをするつもりは今のところありませんし。ただ、病院組合である南陽や川西さんが入ったときに、ほぼ飯豊の町長さんとは合併について前向きでありまして、お考えはそんなに違わないのかなと思っております。

白鷹さんは従来の方針だと思いますが、ただ、やはり議会の皆さん等が非常に働きかけていただいたおかげで、白鷹の議員の皆さんなんかはかなり前向きなんですよね、現実には。議会の皆さんは非常に柔軟だと私は感じております。ただ、議会の皆さん同士がやはり相当交流を深めておられますから、私が横やりを入れるなんて

いうことのないようにしたいと思っておりますが、少し時間をかけてもこれはやはり一緒にやっていった方がいいのではないかなと私は思います。

しかし、当面はやはりまず自立をしていかなければいけないわけですから、おのおのそういった意味で、施政方針等については自立ということをまず当面掲げさせていただいたところがあります。

観光事業のリストラは、「リストラクチャリング」というのは、これは構造改革をして再構築をするという意味なんです。あそこにやはり観光協会の皆さんが3名いらっしゃる。5・6・7・8は物すごく忙しい。しかし、そのほかの月はほとんどゆったりとしていらっしゃるというところがありまして、そういうことはどうなのかということは何年か前から申し上げてきました。これはやはり2人でなるべく事業の方に集中していただいて、なおかつ民間とも連携して、いろんな祭りにもやはり参画をしていただくというような格好にした方が私はいいのではないかなというふうに思わせていただきました。

場所も、安部議員からももう少し丁寧に答えるというようなご指摘もありましたよね、市民の問い合わせについてですね。例えば市民の問い合わせ等もあっても、2人の事務局の方がやむを得ず出られておられても、同じフロアであれば電話等の対応はできるし、今の時代ですからインターネットあるいはいろんな問い合わせ等にもできるわけですから、フロアは同一にさせていただいた方が、それはやはりサービスの向上になるのではないかなというふうに思っております。

これは観光協会の役員の方のそれは判断ですが、それはいろんな場面にもしっかりと対応できるように考えております。観光を担っていただけの方はたくさんいらっしゃると思っております。そして若い皆さんや女性の皆さんも

入れて民間が総結集できるような、そういう体制づくりがこの動きの中から出てくればなおいいなというふうに思っております。以上です。

それから、具体的なことにつきましては財政課長から申し上げます。

鈴木良雄議長 松本弘財政課長。

松本 弘財政課長 おはようございます。

私の方から、東山開発事業、それから運動公園用地の地積等についてご説明をいたします。

東山開発事業の用地につきましては、昭和53年から昭和55年までの間に7万1,230.35平米を取得しております。途中、昭和62年から平成元年までの間の4回にわたりまして、山形県の方に道路用地といたしまして合計で1万2,013.51平米を売却しております。したがって、残りとしたしましては5万9,216.84平米が残っているところでございます。これを平成17年度に取得をするというものであります。

あと、運動公園用地につきましては、平成2年から平成4年までの間に5万9,621平米を取得しております。これを取得するものでありますけれども、事業の概要について申し上げますと、運動公園用地の方につきましては、先ほど市長からも申し上げますように、特別会計を設置しながら、公共用地先行取得事業債なる起債をお借りしまして土地を購入するということになります。この公共用地先行取得事業債につきましては、起債の制約上、10年以内に本事業債に借りがえをしなければならぬということがありますので、最長10年で購入します運動公園用地を整備をするという作業が必要になってまいります。

今回、平成17年度に取得する計画段階では、以前、学習プラザの建設計画なり管理運営計画などをつくっておりますけれども、それをある程度精査した中身で事業の概略を固めた上で起債の申請を行うということになると思っておりますけれども、最終的には、10年間期間があるわけで

すので、その中で実施計画などを詳細に積み上げるということになると思っております。

それから、東山地域里山開発事業の関係でありますけれども、この部分につきましては、そもそもあそこの土地を購入しまして事業を展開するという考え方は現時点ではないというふうに思っているところです。

今回の購入に当たりましては、土地開発公社の経営健全化計画を策定した段階から申し上げておりますけれども、開発公社の財政負担、それから市の財政負担を今後どのように縮小していくかということを第一義的に考えたものでありますので、当面取得することに主眼を置いて計画を進めてまいりました。その結果、県の方とも協議させていただきながら、できるだけ最少の上物整備を行って、土地を取得する手段といたしまして今回予算に計上した中身になっておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。以上でございます。

鈴木良雄議長 16番、鈴木武次議員。

16番 鈴木武次議員 今、財政課長からのお話ですと、里山の方は約5町歩も山があるように数字の上ではなるんですけども、実質的にはどうでしょう、5町歩なんて。1町歩もないような気がするんですけども。その辺のとらえ方はどういうふうに見ているんですか。1町歩もないようなものなんですけれども、数字だけが6町歩もある。その辺の解釈、お願いしたいと思えます。

鈴木良雄議長 松本弘財政課長。

松本 弘財政課長 お答えいたします。

ただいま私が申し上げました開発公社が当初取得した面積の7万1,000平米ほどの部分につきましても、実は実測をして買ったというふうなものではございません。台帳面積で、登記簿面積で購入したという中身になっているようです。

ただ、県の方に売却しました1万2,000平米ほ

どの部分につきましては、その都度実測をして分筆しておりますので、ここの部分は確定的なお話であります。

先ほど申し上げました5万9,000平米ほどの面積につきましては、実測をしていない台帳面積の7万1,000平米ほどから実測で売却をした1万2,000平米を控除した残りの面積ということで、土地開発公社の台帳面積に上がっているということでございます。

鈴木良雄議長 16番、鈴木武次議員。

16番 鈴木武次議員 7万2,000平米ほど当初お買い上げと、こういうふうになるわけなんですけれども、今になってみるとなかなか理解のできないような面積しか残っていないわけなんですけれども、当初の買い上げ価格というものはいかほどだったものですかね。

それから、県の方に買い上げられた額と計算して、どのぐらいの差があったものですか。その辺もお伺いできますか。

鈴木良雄議長 松本弘財政課長。

松本 弘財政課長 お答えをいたします。

取得金額につきましては、それぞれ平米単価が違うようでございますので総額で申し上げますけれども、取得総額の合計金額のみですと3,136万7,226円でございます。県の方に売却した金額でありますけれども、これも年度が違っておりますので総額で申し上げますけれども、510万4,525円という金額になっております。

鈴木良雄議長 16番、鈴木武次議員。

16番 鈴木武次議員 今さら追いかけても全くマジックみたいなものになってしまって、わからない。物を申し上げようと思ってもざんきするということになるわけなんですけれども、当初の価格からすればすばらしい利子をつけたものだと、こういうふうになるわけなんですけれども、やはり今までこういう状況を放置してきたということにも問題があったわけですからこれはやむを得ないと、こういうふうにした

いと思います。

里山はそれでよしとしながらも、運動公園は、何か以前には運動公園設定審議会だかしてそこで立てられた計画もあると思いますけれども、あの計画については今どのようにお考えなのか、そのこともお伺いしたいと思います。

鈴木良雄議長 目黒栄樹市長。

目黒栄樹市長 まず運動公園等について、真ん中のあれですね、水路。水路は今回買い上げさせていただくと。来年度、できればあそこをわきの方につけて、全部あそこを使えるようにまずしたい。これはもう高橋議員なんか11年3月にご提案もありましたから、ようやくそういうふうにはできるのではないかと。

あと、その上の整備については、例えばもっと買い増しをして野球場をつくれとか、やはりサッカー場をつくれとか、ドームでもいいなとか、あるいはいろんなご意見が今あると思いますね。かつてもいろいろと議論していただきましたけれども、これはこれでやはり今ちょっと凍結させていただいているわけですから、もう一度やはり来年度になったらそういったことについても再開をしながら、10年以内にやはりこれも整備をしていかなければいけないわけですから、議論をしていくということになると思います。

鈴木良雄議長 16番、鈴木武次議員。

16番 鈴木武次議員 最後にしますけれども、観光事業で市長は絶対引かないというふうに新聞にありますから、人的体制についてお伺いします。

何か以前に1.5というふうなお話を聞いていたところでしたけれども、この新聞を見ますと2人体制と、こういうふうになっています。その辺は局長とかなんとかいろいろあると思いますけれども、その中身も含めてご説明をいただいて終わりたいと思います。

鈴木良雄議長 目黒栄樹市長。

目黒栄樹市長 現在、職員として働いていらっしゃる方が、もちろんそのままお残りいただければいいというふうに私は思っているんです。ただ、給与等については若干やはり、何ていうんですか、精査をさせていただいて、できればやはり少ない、何ていうんでしょうか、事務局費ででき得ればというふうに思っております。

私は、この間、観光協会はいろんな議論がありますけれども必要だと思っておりますから。観光協会をそのまま存続させながら、もっとやはりバージョンアップして我々の長井市の観光もいろんな部門で担っていただけるように。若い皆さん、NPOの皆さんなんていうのは、今本当に力をつけてこられましたよ。それから女性部会の皆さんね、頑張っておられますよ。もっとも女性の方の皆さんの意見も入れるような、それで民間総結集できるような、そういった組織になっていければいいなど。そういった意味でこれからもご提案を申し上げていきたいと思っております。

鈴木良雄議長 16番、鈴木武次議員。

16番 鈴木武次議員 これで終わりたいと思います。ありがとうございました。

## 大道寺 信議員の質問

鈴木良雄議長 次に、順位3番、議席番号3番、大道寺信議員。

(3番大道寺信議員登壇)(拍手)

3番 大道寺 信議員 本定例会に当たり、フォーラム21を代表し通告してあります1点について質問いたします。

まず、平成17年度は、平成13年度から進めてきた行財政改革実施計画の最終年度に当たり、まさに総仕上げの年であります。その成果は、平成17年度施政方針の〈はじめに〉の項でも触